

令和6年度事業計画書

I はじめに

公益財団法人ちとせ環境と緑の財団は、千歳市における廃棄物の減量及び再資源化の推進並びに市民の緑化に対する意識の高揚を図るための事業を行う。

II 公益目的事業

1 公1 廃棄物の再資源化推進事業

廃棄物の減量及び再資源化の推進を図り、公衆衛生の向上、快適環境の創造及び地球環境の保全に寄与するため、定款第4条第1項第1号及び第2号並びに第4号に掲げる事業を次のとおり実施する。

(1) 廃棄物の再資源化に係る普及啓発

① クリーンアップ推進員の配置

集団資源回収及び再生利用等の推進を図るため、資源物の分別方法や再資源化に向けた啓発活動や財団と地域とのパイプ役を担う地域におけるリーダーとして、クリーンアップ推進員を配置し、職務に当たってもらうとともに知識向上を図るための見学や研修を実施する。

② 再資源化啓発推進用広報資料の発行

ア 資源物の適正な分別・排出方法の啓発や、リデュース(廃棄物の発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)の3R活動を推進するため、市内全世帯に「集団資源回収・古衣料回収啓発チラシ」を配布する。

イ クリーンアップ推進員だよりの発行

地域において集団資源回収の啓発活動を行っているクリーンアップ推進員を通じて町内会等への再資源化事業に対する情報発信と広報のため「クリーンアップ推進員だよりの発行」を行う。

③ リサイクルフェスティバルの開催

資源の有効利用とごみの減量をテーマに、リサイクル自転車の無料抽選会などを通じて物を大切にする意識と再資源化に向けた啓発を行う。

④ 講演会、講習会及び研修会の開催

リデュース(廃棄物の発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)の3R活動を推進するため、市民を対象に講演会、講習会及び研修会を実施する。

